



お知らせ

市・県民税納税通知書を発送します

問 伊奈庁舎税務課 (内線2307)

令和3年度市・県民税納税額決定通知書兼納税通知書(以下「納税通知書」)は、**6月11日(金)**に発送する予定です。

納税通知書が届きましたら、所得や控除の内容について、確認をお願いします。

なお、誤って他人宛ての納税通知書が配達された場合は、最寄りの郵便局へご連絡をお願いします。

▼納付方法Ⅱ納税通知書に記載されている納税額・納付方法などの内容を

確認し、同封の納付書または口座振替により、各納期限までに納付をお願いします。

※口座振替の場合の振替日は、各納期限日になりますので、預貯金残高の確認をお願いします。



お知らせ

景観条例などに基づく建築・開発行為の届出

問 谷和原庁舎都市計画課 (内線5104)

市では、「つくばみらい市景観条例」および「つくばみらい市景観計画」を定め、市全域を景観計画区域として、良好な景観形成に取り組んでいます。

市内で行われる建築・開発などについては、景観法・景観条例に基づき、行為に着手する前に計画内容の届出をし、景観計画に適合しているかどうかの審査が必要です。

景観法および景観条例の届出対象と

なっている建築・開発行為を行う場合は、行為届出書の30日前(行為着手の60日前)までに事前協議申出書を提出してください。

届出対象となる行為や基準については、都市計画課までお問い合わせください。「つくばみらい市景観条例」「つくばみらい市景観計画」について、詳しくは市ホームページでもご覧になれます。



お知らせ

暮らしの困りごとや悩みごとを気軽に相談

問 伊奈庁舎地域推進課 (内線1301)

毎日の暮らしの中で、困っていること、悩んでいることはありませんか。そんなときは、行政相談委員にご相談ください。行政相談委員は、市民の皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談などを受け、その解決のための活動をしています。

行政相談は、地域を巡回して行っています。実施日程・会場などについては、広報紙の「各種無料相談」コーナーで毎月お知らせするのでご確認ください。

令和3年4月1日、2名の方が行政相談委員として総務大臣から委嘱されました(再任)。

あいじまひろし
相島宏さんあきたのぶひろ
秋田信博さん

お知らせ

医療福祉費受給者証(マル福)が更新

問 伊奈庁舎国保年金課 (内線4406)

ひとり親家庭と 重度心身障がい者が対象

現在使用している医療福祉費受給者証は、6月30日(水)で使用できなくなります。

7月から使用できる受給者証は、6月下旬に送付します。なお、次に該当する方は所得の確認がとれないため、別途通知を送るので、必要書類をご用意のうえ返送してください。

○令和3年1月1日以降に市に転入した
○市外に居住する方の扶養になっている
○市外に居住しているが、住所地特例や学生特例でつくばみらい市のマル福を利用している

【ご注意ください】

ひとり親家庭で家族構成などに変更があった方、重度心身障がい者で、障害年金の等級が変更になった方はご連絡ください。遡って資格を喪失した場合には、返金をお願いすることがあります。